

新標準服導入に伴う服装の決まりについて

令和7年度以降の新生が着用する新標準服について、以下のとおりの基準を設けます。特に定めがない場合は、現行のルール（別紙）に準ずるものとします。

1. 本校の新しい標準服として、指定のブレザーとネクタイもしくはリボンを着用します。ブレザーのボタンは、着席時以外は常に留めます。ブレザーの襟元にはエンブレムをつけます。
2. シャツは白色角襟のワイシャツを着用します。ネクタイもしくはリボンを着用（夏季以外）する際は、ワイシャツのボタンを全て留めます。
3. 夏季はブレザー、ネクタイ、リボンの着用は不要とし、ワイシャツに替えて白色無地のポロシャツを着用することができます。*
4. 標準服として着用するパンツ・スラックス・スカートの色は、フォーマルまたはセミフォーマルとして通用する色の範囲で自由*とします。

※ 購入の際、色の判断に迷う場合は、事前に学校に相談してください。

5. パンツ・スラックスの裾は、シングル、ダブルどちらも可とします。ただし、センタープレスをついたものを着用してください。ベルトの色は黒とし、シンプルなデザインのものを着用します。
6. スカートのプリーツ（18～24本程度）のついたデザインで、長さは現行のルールに準じ膝頭程度とします。
7. 靴下の色は現行のルールに準じ、白・黒・紺でワンポイントまでとし、くるぶしが十分に隠れる長さのものを着用します。ただし、式典の際は白色を着用します。
8. セーターやカーディガン、ベストの色は、現行のルールに準じ、黒・紺・グレー・ベージュ・白・茶の無地とします。ローゲージのシンプルなものを選んでください。
9. 冬季は防寒具を着用できます。防寒着は現行のルールに準じ、色は派手でないものを選んでください。パーカーやジャンパーは不可とします。
10. 冬季は防寒具としてストッキング・タイツを着用できます。色は現行のルールに準じ黒色とします。
11. 登下校時の靴は現行の標準服に準じ、運動靴または革靴を着用します。ただし、体育の授業等がある際は運動靴を準備してください。